

第 3 2 回

農 業 委 員 会 総 会 会 議 録

令和 3 年 1 月 2 8 日（木）

せたな町農業委員会

第32回せたな町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和3年1月28日(木) 午後1時30分 から 1時48分

2. 開催場所 せたな町役場 第1委員会室

3. 出席委員(15人)

会長	15番	原	田	喜	博
会長職務代理者	14番	大	口	賢	一
委員	1番	阿	部	紹	子
	2番	横	道	重	人
	3番	森		正	勝
	4番	水	野	幸	雄
	5番	大	羽	孝	志
	6番	小	島	敏	人
	7番	玉	木	久	志
	8番	酒	井	誠	一
	9番	日	置	和	彦
	10番	本	井		治
	11番	多	田	里	佐
	12番	松	崎		豊
	13番	弥	左	輝	彦

4. 欠席委員(0人)

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第1号 農地法第18条の規定による通知について
第4	議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
第5	議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	西	田	良	子
農地係長	小	池	秀	樹

7. 会議の概要

【開会宣言】

事務局長

ただいまより第32回せたな町農業委員会総会を開会いたします。開会にあたりまして会長よりご挨拶を申し上げます。

会長

皆さん大変どうもご苦労様でございます。

令和3年に入りまして最初の総会でございます。令和3年になって今日初めて会う方もたくさんいると思います。今年もひとつよろしく願いいたしたいと思います。

会長

本日は天候も大変穏やかでございました。

先日は少し吹雪きましたが、また明日辺りから少し危ないということで気をつけなければならないのかなと思ってございます。

会長

また、農業委員会も今のメンバーとしては6月末までということで、あと残り5ヶ月くらいですが、また一生懸命農業委員会の活動をよろしく願いいたしたいと思います。

会長

本日は議案第3号までございます。例年ですと議案が少なめでしたが、ここ最近になりまして賃貸と売買がより活発になってきています。

今年に入りまして1月8日から賃貸協議、売買協議が入っています。この後2月に入りまして何件か売買協議も入ってくるという予定でございます。

農業委員会の仕事といたしましては、今大変忙しいと申しますか、年々賃貸と売買が増えてくるという状況のなかで、皆様方に大変負担をかける次第でございますけども、ひとつよろしく願いいたしまして冒頭の挨拶に代えさせていただきたいと思います。

事務局長

ありがとうございました。

只今の出席委員は15名で定足数に達しております。したがって、せたな町農業委員会会議規則第6条の規定により総会は成立いたしました。

せたな町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が議長となることから、会長に議事進行をお願いします。よろしく願いいたします。

議長

はい。それでは直ちに会議に入りたいと思います。

【日程第1 会議録署名委員の指名について】

議長

「日程第1 会議録署名委員の指名について」せたな町農業委員会会議規則第13条の規定により、8番酒井委員、9番日置委員を指名いたし

ます。この指名は、第 32 回総会開会中といたします。

【日程第 2 会期の決定について】

議長 「日程第 2 会期の決定について」本日 1 日間とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、本日 1 日間と決定いたしました。

【日程第 3 議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による通知について】

議長 「日程第 3 議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による通知について」を議題といたします。

議長 事務局より説明願います。小池係長。

事務局 はい。議案 1 ページをご覧ください。

議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による通知について。

農地法第 18 条の規定による農地について、その使用貸借契約の解約通知があったので、別紙により内容審査の上適否を決定する。令和 3 年 1 月 28 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局 資料 1 ページをご覧ください。

番号 1 番。貸主が [REDACTED]、[REDACTED] さん。借主が [REDACTED]、[REDACTED] さん。所在につきましては [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] の計 4 筆、面積が [REDACTED] m²、解約理由につきましては、一部規模縮小のためでございます。

事務局 2 ページをご覧ください。

番号 2 番。貸主が [REDACTED]、[REDACTED] さん。借主が [REDACTED]、[REDACTED] さん。所在につきましては [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、内、田んぼが 5 筆 [REDACTED] m²、畑が 2 筆 [REDACTED] m² の計 7 筆、面積が合わせまして [REDACTED] m²、解約理由につきましては、事業規模縮小のためでございます。

事務局 3 ページをご覧ください。

番号 3 番。貸主が [REDACTED]、[REDACTED] さん。借主が [REDACTED]、[REDACTED] さん。所在につきましては [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、

■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、
内、田んぼが 6 筆 ■■■■ m²、畑が 8 筆 ■■■■ m² の計 14 筆、面積が合わ
せまして ■■■■ m²、解約理由につきましては、事業規模縮小のためで
ございます。

事務局

以上につきましては、土地引渡日の 6 ヶ月前以内に合意されており、農地
法第 18 条第 1 項第 2 号に該当し、知事の許可を要しないことから、受理が
適当と考えます。以上でございます。

議長

はい。説明が終わりました。
議案第 1 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第 4 議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について】

議長

「日程第 4 議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請につい
て」を議題といたします。

議長

事務局より説明願います。小池係長。

事務局

はい。議案 2 ページをご覧ください。

議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について。

農地法第 3 条の規定による農地について、その使用貸借権の設定申請
があったので、別紙により内容審査の上許可を決定するものとする。令
和 3 年 1 月 28 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

資料 4 ページをご覧ください。

番号 1 番。貸主が■■■■、■■■■さん。借主が
■■■■、■■■■さん。
所在につきましては、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、
■■■■の計 6 筆、地目は牧場と畑、契約内容は使用貸借、面
積が ■■■■ m²、期間につきましては許可の日から 1 年間、契約理由に
つきましては、農地を借り受け営農に励みたいためでございます。

事務局 以上につきましては、別添調査書のとおり農地法第3条第2項各号に該当せず、許可要件を全て満たすものと考えます。以上でございます。

議長 はい。説明が終わりました。
議案第2号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について】

議長 「日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

議長 事務局より説明願います。小池係長。

事務局 はい。議案3ページをご覧ください。
議案第3号 農用地利用集積計画の決定について。
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、せたな町より決定を求められた別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。令和3年1月28日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局 資料6ページをご覧ください。
番号1番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]剛さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]の計8筆、地目は全て田んぼ、面積が[REDACTED]㎡、利用目的は水田、こちらは賃貸でございまして、期間につきましては、2021年1月28日から2024年1月27日までの3年間、単価が[REDACTED]円、賃貸価格が[REDACTED]円、新規の契約でございます。

事務局 7ページをご覧ください。
番号2番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED]

■■■■、■■■■の計2筆、地目は全て畑、面積が■■■■㎡、利用目的は普通畑、こちらは売買でございまして、所有権移転の時期につきましては2021年1月28日、対価の支払期限が2021年2月26日、土地引渡の時期は対価の支払日、単価が■■■■円、売買価格は■■■■円でございます。

番号 3 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] [REDACTED]さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED] [REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]の計 2 筆、地目は全て畑、面積が [REDACTED] m²、利用目的は普通畑、こちらは賃貸でございまして、期間につきましては、2021 年 1 月 28 日から 2024 年 1 月 27 日までの 3 年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、継続でございます。

番号 4 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]の計 4 筆、地目は全て田んぼ、面積が [REDACTED] m²、利用目的は水田、こちらも賃貸でございまして、期間につきましては、2021 年 1 月 28 日から 2024 年 1 月 27 日までの 3 年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、新規の契約でございます。

番号 5 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、内、田んぼが 3 筆 [REDACTED] m²、畑が 2 筆 [REDACTED] m²の計 5 筆、面積が合わせまして [REDACTED] m²、利用目的は転作田と普通畑、こちらは売買でございまして、所有権移転の時期につきましては 2021 年 1 月 28 日、対価の支払期限が 2021 年 11 月 30 日、土地引渡の時期は対価の支払日、田んぼの単価が [REDACTED] 円、畑の単価が [REDACTED] 円、売買価格は [REDACTED] 円でございます。

番号 6 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]
[REDACTED]さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]
[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権設定等に係わる土地につ
きましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、
[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、
[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、
[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]

事務局

■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、
■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、
■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、
■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、内、
田んぼが 66 筆 ■■■■ m²、畑が 22 筆 ■■■■ m² の計 88 筆、面積が合わせ
まして ■■■■ m²、利用目的は水田、転作田、普通畑、こちらは使用貸借で
ございまして、期間につきましては、2021 年 1 月 28 日から 2024 年 1 月
27 日までの 3 年間、新規の契約でございます。

事務局

14 ページをご覧ください。

番号 7 番。利用権の設定等を受ける者、■■■■、■■■■

■■■■さん。利用権の設定等をする者、■■■■

■■■■

■■■■、■■■■さん、■■■■、■■■■さん、

■■■■

■■■■、■■■■さんの 3 名でございます。利用権設定等に係わる土地につ

きましては、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、

■■■■、内、田んぼが 6 筆 ■■■■ m²、畑が 1 筆 ■■■■ m² の計 7 筆、面積が

合わせまして ■■■■ m²、利用目的は転作田と普通畑、こちらは賃貸でござ

いまして、期間につきましては、2021 年 1 月 28 日から 2024 年 1 月 27 日

までの 3 年間、田んぼの単価が ■■■■ 円、畑の単価が ■■■■ 円、賃貸価

格が ■■■■ 円、新規の契約でございます。

事務局

以上の計画については、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項各号の要件を満たすものと考えます。以上でございます。

議長

はい。説明が終わりました。

議案第 3 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定されました。

議長

以上をもちまして本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、第 32 回せたな町農業委員会総会を閉会いたします。

大変どうもお疲れ様でした。

上記の会議の顛末を記したることに相違ないことを証明するため、せたな町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 3 年 2 月 25 日

会議録署名委員

8 番

酒井誠一

9 番

日置和彦

議長

原田嘉博